



# 議案審議における説明と質疑(抜粋)

※東成瀬村税条例の一部を改正する条例 (原案可決)

説明 「ガス税」の税率を百分の四から百分の三に改めたもの  
※単事業二階野地区(ほ場整備) (工事請負契約締結について)

(原案可決)

説明 東成瀬村二階野地区ほ場整備工事で請負契約金額二千三百二十五万円で横手市、十五建設と契約締結の議決を求めたもので、工期は契約の日から十月三十日まで  
この施行にあたっては十分な監督の基に実施し、完成後、受益者間でいざこざのないようにしてほしい。現代農業は機械化の時代三反歩の田も決して大きくはなく当村の土地関係からすれば表土あつかいが問題となる。この点を十分考慮して施行してほしい。

工事監督は、請負者、受益者及び村から出ております。ご指摘の点は最もと考えますので尚一層の努力をしたい。  
※五十年度一般会計補正予算(第一号) (原案可決)

説明 今回補正額は、四千四百八十四万円で総額六億八千九百八十四万円です。歳出の主たるものは椿川小学校プール建設費二千五百六十五万五千円です。  
ボーイ保守委託料総額二十九万円が計上されているが、内容

及び誰に委託するものか。  
ボーイ操作は各施設の用務員が行なっているが、点検については有資格者でなければならず、一年分として、横手市、村田ボーイと契約をしております。

八寺線換地処分補助十四万円の計上があるが、どこへでも換地処分補助を出しているのか。  
基盤整備を実施する場合、県または、村の補助において事業するわけですが、八寺地区は全く補助なしで実施したものであり、今回八寺線との関連があり、特別に予算措置したもの。

林業労働者雇用促進対策事業補助とは、どのような主旨のものか。  
直接的には森林組合に補助するものであり、年間を通じ百五十日以上林業に従事する者に対し、退職年金支給制度が新しく出来、県が、村を補助するもので、村内該当者は十名です。

簡易水道を普及するに当たり自己負担が多いの声があり、また、時期、規模により負担金に変動があり、田子内地区簡易水道完成を期に一般会計より百四十五万一千円を繰入し、負担金額を全村一千二百六十円に統一したものと。

議員の一般選挙後、新しく議員となった五名を含め、村内の実態を知るべく、六月九、十日の二日間、村内を視察した。  
視察要旨は、村内の現状はもとより、各部落より提出されている要望事項、陳情等を主とし、その経過処理等を重点に視察した。その結果を理事者(村長)に報告し、回答を得たので、次に記載します。

総合グラウンドの今年度の見通しは、サッカーコートを中心に予算化しております。当初芝張路面整備を計画したが、技術面で専門家の話によると芝張工法より防塵舗装工法が効果的との事で現在検討中です。また野球場を造成したいので用地交渉中です。

西山煙草団地道路と植付指導  
シルクラインと結ぶ道路については、部落とも協議のうえ、より良い道路となるよう検討したい。  
植付は、今年度二名で約一、五ヘクタールを植付した。各目的達成のため、専売公社と連携をとり指導してゆきたい。

## 6月9・10日村内視察

大事ではないかと思っている。意欲の面、技術面においても農協組とも協力しその態勢作りに努めた。  
※ 下田線道路改良  
増田町と提携し、県代行路線で施行すべく、関係機関にお願いしており、これが採択されるよう、連絡を密にし、強力に運動してゆきたい。なお、計画測量は増田町と共同で費用を出し完了している  
※ 菅生田に子供の広場整備について  
広場整備(土盛等)を関係者と協議し、五十一年度に整備完了したい。  
※ 滝ノ沢地区防火水槽補修について  
当初予算に計上し、担当課に指示しているが現在まだ着手していないので早急に補修を完了させる  
※ 県代行路線の今後の見直し  
当初滝ノ沢の塞の神より平良のぞき線の接点までの計画であったが滝ノ沢地区は用地問題で難行し計画を変更、のぞき線より肴沢橋の間を施行する計画で、五十一年度は平良土区の用地買収、五十一年度工事着工のようです。なお、滝ノ沢内については、平良、肴沢間が完成するまでに、その施行方法について関係機関と協議し、その実現に努力したい。

※ 養蚕の現状  
養蚕農家の意欲、協力問題が一番

その見直しはうすい、今後共、強力を要望してゆきたい。  
※ 肴沢子供の広場拡張について  
※ 滝ノ沢の句配等を考えて実態にそいたい。

※ 菅又林道擁壁等災害復旧について  
災害工事として処理したいが、一関、横手線の工事と併せて考えたい。  
※ 矢櫃グラウンド北側埋立個所の整備と金網、水の必要性  
北側埋立地の法切は整備させる飲用水、金網は必要と考えるので検討する。  
※ 川通地区道路整備について  
早急に調査検討する。  
※ 柳沢水路災害復旧について  
今回予算計上したので早急に実施したい。

※ 前山林道計画について  
全県的に林道予算が減じられた関係で当初計画より延長が短縮された。現在、県に対し、計画通りの施行を要望中ですが現段階では

※ 城辺線の復旧について  
近々の危険住宅解消と併せて考慮したい。  
※ 八寺線、岩井沢線の今後の見直し  
当初計画量が用地交渉の段階で難行し、計画量の八十%で打ち切っております。その後、話し合いの進展はみられないが、今後関係者と協議のうえ、これが解決にとり組みたい。

※ 菅又林道擁壁等災害復旧について  
災害工事として処理したいが、一関、横手線の工事と併せて考えたい。  
※ 矢櫃グラウンド北側埋立個所の整備と金網、水の必要性  
北側埋立地の法切は整備させる飲用水、金網は必要と考えるので検討する。  
※ 川通地区道路整備について  
早急に調査検討する。  
※ 柳沢水路災害復旧について  
今回予算計上したので早急に実施したい。

# 一般質問

村道、林道の維持管理体制は、團 財政力の乏しい村である以上 万全の措置は至難であるが、村内 視察の結果、再度災害のおそれのある箇所所々にみられた。部落に よっては自力で応急措置で間にあ わせた箇所もある。これら村、林 道に対する維持管理に積極的の取 り組む必要はないか。また、抑制 下の予算とはいえず、今年度の維持 管理費は少なすぎると

考え、今後の補正措置 等が望まれるが基本的 考えを伺いたい。

團 維持管理等未然に 防ぐ上からも村におい て完全な維持管理をす べきであるが、現状は 部落の奉仕にたよるも のが大きい。本村は村 林道の延長が長く、雪 消となると沢々の崩壊 がはげしく、これを村 所有の機械で整理する わけですか、春野への 開田要請等機械使用に ついて競合する時期で ある。今年は一応土砂 くれれ等をあけた。

実情であり、測溝あげ 穴うめはこれからと考へてい る。今後積極的に取り組む意にそ う努力したい。

團 入道地内道路整備の現状 同地内の道路整備については 一関、横手線の計画に併せてと先 に伺っているが、その後の状況に ついて伺いたい。また、山内村に

通ずる道路は、菅又林道延長では なく、上野線延長が望ましいと考 えるし、住民の声でもある。 県に対する接抄の余地はないか。

團 入道地内の道路整備について は、県道横手、一関線の路線が確 定後計画するとの考えは現在も変 っていない。また、用地買収は、 山内地区においては完了している との事である。

当初、上野線延長が計画された こともありましたが、県において 調査の結果、入道地内を通ること に決定している。

## シヨビキ沢改修工事内容を

團 上野地区、通称シヨビキ沢の 改修事業は継続事業であるが、本 年度事業の内容を伺いたい。また 工程が定まったら、関係者の了解 を得て工事施工に支障なきよう、 万全を期すべきでないか。

團 堰堤工事の完成年度は昭和五 十一年度になっている。したがっ て関連する事業は五十二年以降 となる。これが早期実現のための 用地確保等については県と連係を を取り事前に解決するよう努力す る。

## 岩井沢林道の見直し

團 工事打切りとなった岩井沢林 道、公称八寺線の延長については 用地交渉が出来次第予算措置する と伺っているがその後の状況につ いて伺いたい。また、今後は県車 事業として開設努力すべきでない か。

團 当初二百米を計画したが、四 十九年度は用地関係等で百六十

で打切っております。今後の計画 としては、地元部落のご協力を得 て用地問題を解決した上で残工事 に着手したい。

## 暗渠取りこわしの実情を

團 八寺線現在の終点地に建設さ れた暗渠の件ですが、いかなる理 由からかはわからないが、即とり こわし、そのまま沢に放置の現状 にあり、遺憾に思われているので の実情を伺いたい。また、経費の無 駄とは考えないか。

團 当初計画通り、八寺線を二百 米実施すべく、沢に擁壁を組み、 ヒューム管を入れましたが、下流 の民家から、集中豪雨などの場合

ダム化するのではないかと苦情 があり、また寺山の用地問題が解 決しなかつたため、それではその ような不安のあるものは取り除く との事で処理した。経費の無駄と いう点ではまったくご指適の通り です。今後このようなことのない よう十分配慮をしたい。

## 養蚕の現状と今後の見直し

團 養蚕は村内重要産業であり、 桑園造成、道路開設に力をそそぎ 以後、補助交付等をなし努力して きたが現状と今後の見直しにつ いて地区別に伺いたい。

團 入道養蚕組合は、組合員五名 桑園面積六町歩、施設二棟となっ ております。

四十九年度の事業結果は、初秋 晩秋、晩々秋をあわせ、一千六百 三十八キロの収穫で、事業収入は 百五十万一千八百三十一円となっ ております。五十年年度の計画は、

春、初秋、晩秋、晩々秋で一千四 百四十キロを予定しております。

## 田子内養蚕組合は組合員七名、桑園面積八町歩、施設三棟です。

四十九年度の事業収入は百六万三 千三百三十四円となっております。 五十年年度の計画は、生産量三千三 百五十キロで、キロ当り単価千七 百円と計算して五百六十九万五千 円を目標に頑張っております。

昨年は桑園に硬化病、膿病の発 生した箇所が二町歩ありますが、 改植を終了しております。

## 林道等災害復旧は早目に

團 滝ノ沢地内、仁井田沢林道は 四十六年七月の豪雨で道路が切断 し、奥四百米が、また、大日向林 道は同年の豪雨で約三十米が通行 不能の状態にあり、菅又林道にお いては擁壁が崩壊してそのままに あるが、当然災害として申請し逐 次整備してゆくの責務と考える がどうか。

團 全村的に再検討し、対処した い、菅又林道の擁壁については現 場をみて知っており、県とも協議 しているが、一関横手線の予定地 になっているのでそれを踏えなが ら検討したい。

仁井田沢林道は、コルゲントバ イプ、擁壁がこわれていることは 事実で、ブルドーザーで整理した が、コルゲントパイプはブルドー ザーでは無理なため、部落であけ てもえられないか、と願っているが

手がまわらず現在に至っている。 大日向林道は災害で工事すべく 接抄し全面四米の改良を四十九年 度計画したが、代行路線の関連、 入口がせまい等の関係で検討中であ りますので全然手をかけないとの 事はありません。

團 代行路線の経過と今後の計画 代行路線は、滝ノ沢地内が 用地交渉未解決のため、平良地区 に計画変更と聞か、四十五年の 計画では、のぞき線を界に上は村 単独、下は塞の神まで県代行と計 画があるはずであり、同時開通の 約束の基に計画したはずである。 これ現在は、全部を県代行とす るのか、村単独では事業実施しな いのかどうか。

團 県代行路線は、塞の神から有 沢橋までの計画であり、起点の塞 の神から実施予定の基に、滝ノ沢 地区土地関係者の説明会を実施し たが、賛否両論があり、実現見通 しがなく、予算返上の状態とな った。しかし、接抄の結果、のぞき橋より小森まで工事を進める べく、平良土地関係者より承諾を 得たので現在は田の沢橋架設工事 に着工中です。村単独ではのぞき 橋より鹿島様のところまで舗装す べく入札を実施した。その後、平 良上からの要望で県と接抄の結果 空堀までの約二千三百米を五十年 度から三ヶ年計画で実施することに なりましたので、県予算の決定 を待つて全体計画に入りたい。

草の台用水路、村工事が補助事 業か

## (次頁上段へ)

ノ前頁下段より

團 四十九年度は村単補助事業として事業主体草の台部落に百万円を補助し、今回の補正予算には村が事業主体となり百三十万円を措置しているが、前の補助金はどのような性格のものか、また、事業主体が年度によって変わるものか。

團 当初長倉沢より引水と計画したが、砂防ダムの補修と併せて部落より、水温等の関係で成瀬川の水がほしいとの要望があり県と接捗の結果、事業主体が部落ではダムからの引水は無理、とのことで村が主体となり事業を施行することにした。

團 統合中学校々舎建設に勇気と勇断を

團 統合中学校問題が話題となつてから七年になるが、今だ建設的あゆみよりも現在に至っていない。この間、議会、執行部、住民との話し合いは尽きたと考へる。今後は執行部の勇気と勇断をもつて推進すべきと思うがどうか。

團 統合中学校の問題については今すぐにも結論をだしたい。近日中に協議会を開き、一応の結論を得た段階で臨時会を招集し統合の議決をして頂きたい。

團 基礎整備後の欠陥水田

團 宮田地区は場整備後、欠陥水田が随所にみうけられる。特に北野地区は石が多く、作付け不能の箇所もあり、ほ場整備後の配分の時点で誰がどこに当ても苦情の出ない基礎整備がなされるよう、指導、監督すべきでないか。

團 宮田地区ほ場整備は、昭和四

十八年度、四十九年度で実施完工し、竣工検査にも合格しております。しかし、その後の不備な点については、受益者、評価委員、換地委員等関係者と協議し、善処したい。

無認可水道の解消を

團 田子内簡易水道の竣工により村内の水道普及率は七十七％となっております。反面、公共建物等のある、大柳地区においては、住家、克雷センター、学校、保育所等が無認可水道を使用している。学校においては浄化装置はあるものの、減菌装置がなく、他の公共建物には浄化装置すらない。二、三日止水すると泥水となり、不便な事はもちろんの事、環境衛生上誠に危険であると思わなければならない。したがって、簡易水道の施設も早期に計画しなければならぬが、せめて、公共建物だけでも、浄化、減菌装置をすべきではないか。

團 ご指導の通り、環境衛生上からも、簡易水道の早期施設が望ましい。今後地域住民の協議し、早期実現に努力したい。また、公共物の減菌、浄化施設は関係機関と協議の上、早急に装置したい。

### 議会推せん 農業委員決る

農業委員会委員は、選挙による委員のほか、農業委員会等に関する法律に規定された推せん者を含め構成しなければならない。

この任期が、七月十九日をもって満了するため、議会は、次の三名を推せんした。

佐々木伊左門  
谷藤 宗 夫  
佐々木 勇 治

関係法令  
農業委員会等に関する法律  
(選任による委員)  
第十二条 市町村長は、選挙による委員のほか、次の各号に掲げる者を委員として選任しなければならない。

- 一、省令で定める農業協同組合、農業共済組合が各組合ごとに推せんした理事各一名
- 二、当該市町村の議会が推せんした農業委員会の所掌に属する事項につき学識経験を有する者五人以内。

弔 慶



東成瀬村議会議員  
鈴木 正 殿(44才)  
七月九日腸閉塞のため死去されました。  
謹んで哀悼の意を表します。

### 陳情とその経過

※ 野尻地内村道整備及び用水路擁壁工事方について。

陳情者  
入道部落区長  
高橋新作 外一〇名  
鐵坂線開通以来、馬場林道起点より通称地蔵坂に至る道路は全く放置の状況にあり側溝埋没、路面の損傷がはげしく、あわせて、地蔵坂を横断し、野尻に至る農業用水路について年々土崩が多くなり部落賦役のみでは整備困難の現状にあり、調査の上、ご高配を願いたい。の要旨、調査の上善処すべく、産業経済、建設両常任委員会に付託し、継続審議と決定。

※ 日本農業確立の重点実施について。

陳情者  
東成瀬村農協米穀対策本部  
本部長 高橋 東 美  
秋田県農業団体米穀対策本部  
本部長 土 肥 大 四郎

農業を国の基とする政策姿勢を確立し、農業者が安んじて生産に従事できるよう、主要穀物の増産をはかる画期的生産振興、農用地・水の確保、保全と全額国庫負担による土地改良および通年施行の制度化、地域、農家複合経営確立等の主旨、賛同されたい。の要旨、採択と決定。

### 議会用語

会期と休会

会期は、議会がその活動を行なう会議の期間、すなわち、会議を有効に行なえる期間の総称で、開会日から閉会日までをいい、休会日も期間計算に含まれます。

休会は、会期中議案の自宅審査あるいは予定議案の提出が遅れた場合など、一定の期日に限って会議を休止することで、必要に応じ議決によって休会します。ただし議員の半数以上から請求があるとき、または、議長が特に必要と認めたとときは、休会中でも会議を開くことができます。

### 編集後記

「世界は日一日と変わりゆく」、こんな大きな事は言えた義理ではないが、毎回の「議会だより」発行日ががせまると、一日でも早く議会内容を広報しなければと考へる。一日過ぎるとそれだけ、掲載記事に新鮮味が欠けてくるからだ。しかし、今回もまた、掲載記事が一月を過ぎた古いものになってしまった。

「議会だより」をより充実したものにしたいと意気込み、皆さんとのパイプ役になれば願ってもベリが思うよううごかない。